

宇治拾遺物語の「けり」のテキスト機能

——今昔物語集・古事談との比較——

藤 井 俊 博

一 はじめに

助動詞「けり」の「枠づけ」の機能について阪倉篤義^①が指摘して以来、「けり」の持つテキスト機能は今日広く認められていると思われる。この「けり」の「枠づけ」機能の検討は、物語の文章構造を分析する際に有効な観点であり、多くの作品の分析を通じて、作品や時代毎の傾向を幅広く検証していく必要がある。

筆者は、前稿^②で今昔物語集（以下、「今昔」とする）を対象に「けり」の「枠づけ」機能を検討した。その結果、「けり」が始発機能として冒頭第一文の存在提示文に用いられ、また終結機能として事件の終局部や評語部の後日談に使用され、この枠によって事件を纏めるとともに、評語部と区別しようとしていると考えた。

本稿は前稿を受けて、宇治拾遺物語（以下「宇治」とする）の

「けり」が「枠づけ」にどのように関与しているかについて検討していく。宇治は、和文的文体の傾向が強く、今昔のような漢文訓読的要素を含む説話集とは異なる特徴を持っている。本稿では前稿での今昔の結果や出典の古事談と比較して、この点を考察していく。

なお、本文は今昔と宇治は岩波日本古典文学大系本を用い、古事談は岩波新日本古典文学大系本によった。漢字は新字体に改め、宣命体も通行体に改めて引用した。

二 宇治拾遺物語における枠構造の検証

まず、宇治の全197話について、文末の「けり」（終止形・連体形）の位置によって話型を類別してみる。話型の分析方法は、今昔について論じた前稿の方法におおむね準じ、次のように冒頭部・展開部・終局部・評語部に分けて文章構造を考えることにする。



今昔の文章では、冒頭部と語り部とは、「而ル間」などで区切られるという形式の面や、「けり」叙述の有無など文体の面で区分できるところに特徴があるのだが、宇治の文章では、冒頭部の段落が形式や文体の面で今昔ほど独立的ではなく、展開部と連続的になっている傾向が強い。しかし、内容面から主人公や事物の存在提示、名前・氏索性・性質・日常的行動等の解説、事件に至るまでの行動・行跡の叙述を冒頭部として扱うことはなお可能であるため、右の内容面から冒頭部を認定する。続いて、中心的な事件として、主人公が事件の現場でとる行動を継起的・迫真的に描く叙述を語り部として捉え、それをさらに展開部と終局部(末尾の二文)に分ける。それに続く評語部は、中心的な事件終了後の「後日談」、事件の内容の「解説」や「批評」、話の「伝承」、話から得られる「教訓」など補足的な叙述を含む内容である。ただし、宇治では冒頭部と展開部が連続した一文の例が多い。展開部の文末に「けり」が使われている場合は、冒頭部と展開部の両方に「けり」が使われているものとして扱う。また、一文で構成される話もあるが、冒頭部・展開部・終局部・評語部の要素に「けり」が使われているものとして扱

う(第六一話、第一四九話・第一五〇話)。長文の引用部分を含む一文の第二二三話は、引用部分を全て展開部とする。

以上の内容について、「けり」が使用される位置を基準に話型を分類する。分類方法は、今昔を分析した前稿に準じて、展開部の「けり」の有無を大きな基準とし、枠構造をなす(一)展開部に「けり」を用いないものと、(二)展開部に「けり」を用いるものとに分ける。この(一)(二)の区分は、文末用法の「けり」を基準としたものである(以下「けり」は文末用法を指す)が、後述するように、宇治では今昔と異なり展開部の文中に「けれ」「ける」の形が用いられる点に特徴がある(以下「けれ」「ける」は文中用法を指す)。そこで、ここでは文中用法を類別の基準から外し、文末用法の位置によって分類しつつ、展開部での文中用法を含む場合の例数は(一)内に分けて示すことにした。したがって、(一)での括弧内の数字は展開部に文中用法はあるが、文末用法がない場合を示すことになる。なお、「けり」の他に、「き」が冒頭部・終局部・評語部の枠の位置に用いられるため、「き」を「けり」に準じて集計した。

(一) 展開部に「けり」を用いないもの 総計 27話(51話)

A 冒頭部と評語部に用いるもの 5話(3話)

B 冒頭部と終局部に用いるもの 2話(12話)

C	冒頭部と終局部と評語部に用いるもの	6話 (18話)
D	冒頭部にのみ用いるもの	3話 (4話)
E	終局部にのみ用いるもの	1話 (6話)
F	評語部にのみ用いるもの	6話 (4話)
G	終局部と評語部に用いるもの	4話 (4話)
(二)	展開部に「けり」を用いるもの 総計	11話 (103話)
H	冒頭部と展開部と評語部に用いるもの	0話 (6話)
I	冒頭部と展開部と終局部に用いるもの	2話 (32話)
J	冒頭部と展開部と終局部と評語部に用いるもの	3話 (46話)
K	冒頭部と展開部に用いるもの	0話 (3話)
L	展開部と終局部に用いるもの	2話 (2話)
M	展開部と評語部に用いるもの	1話 (6話)
N	展開部と終局部と評語部に用いるもの	2話 (7話)
O	展開部にのみ用いるもの	1話 (1話)
(三)	一話のうちに「けり」を用いないもの 総計	1話 (4話)

全般の傾向としては、(一)の中ではC「冒頭部と終局部と評語部」が多く、(二)の中ではJ「冒頭部と展開部と終局部と評語部」が多い点など、前稿で指摘した今昔と共通している面が見られる。しかし、(一)(二)(三)の比率では、今昔の場合と比較してやや異なる点も認められる。今昔で枠構造をなす(一)の比率が説話

総数の50%であるのと比較すると、宇治では(一)の比率は総数の40%であり、枠構造をなす話型がやや少ない点が窺える。

次に、枠構造をなす(一)の場合を中心に考えると、宇治ではB「冒頭部と終局部」・C「冒頭部と終局部と評語部」に用いる場合が特に多く、やはりA・B・Cを中心に用いていた今昔と類似した傾向が窺える。全体として(一)の例は今昔よりも使用は少ないものの、枠構造を作り出す機能を持った「けり」の使用は宇治においても認められる。次に枠づけの典型としてAを挙げておく。

【冒頭部】内記上人寂心といふ人ありけり。道心堅固の人也。「堂を造り、塔を立る、最上の善根也」とて、勸進せられけり。

材木をば、播磨の国に行てとられけり。

【語り部】(展開部)こゝに法師陰陽師、紙冠をきて、祓するをみつけて、あわてて馬よりおりて馳よりに、「なにわざし給御坊ぞ」と問へば、「祓し候なり」といふ。「何しに紙冠をばしたるぞ」と問へば、「祓戸の神達は、法師をば忌給へば、祓する程、しばらく、して侍也」といふに、上人声をあげて大に泣て、陰陽師にとりか、れば、陰陽師、心得ず仰天して、祓をしさして、「是はいかに」といふ。祓ひせさする人も、あきれて居たり。上人、冠を取て引破て、泣くこと限なし。「いかにしりて、御坊は、仏弟子となりて、祓戸の神達にくみ給といひて、如來

の忌給事をやぶりて、しばしも無間地獄の業をば、つくり給ぞ。まことに悲しきことなり。たゞ寂心を殺せ」といひて、とりつきて泣事おびたし。陰陽師のいはく、「仰らるゝ事、もとも道理なり。世の過がたければ、さりとはとて、かくのごとく仕る也。しからずは、なにわざをしてかは、妻子をばやしなひ、我命をも続侍らん。道心なければ上人にもならず、法師のかたち侍れど、俗人のごとくなれば、後世のこといかゞと、かなしく侍れど、世のならひにて侍れば、かやうに侍なり」といふ。(終局部) 上人のいふやう、「それはさもあれ。いかゞ三世如来の御首に冠をば著給。不幸にたへずして、か様のことし給はば、堂作らん料に勧進しあつめたる物共を、なんちになん賜ぶ。一人菩提にす、むれば、堂寺造に勝たる功德なり」といひて、弟子どもをつかはして、材木とらんとて、勧進しあつめたる物を、みなほこびよせて、此陰陽師にとらせつ。

【評語部】(後日談) さてわが身は京に上給にけり。(二四〇話) 右の例では、冒頭部で「ありけり」(人物存在提示)、「勧進せられけり」「とられけり」(行跡)と、評語部の「上給にけり」(後日談)に「けり」が文末に用いられ枠構造を作っている。以下、冒頭部・終局部、評語部の各部の特徴を見ておく。なお、展開部の傾向については、文中の「ける」「けれ」の使用を含めて次節で論じる。

冒頭部では、右の例にあるように、第一文に「けり」が用いられる比率は高いが、第一文に人物の存在を提示して「けり」により話を開始する比率は今昔に比べやや少ないようである。すなわち、宇治の第一文に「けり」が用いられた例数の総計は118話で、全197話中の60%を占め、このうち人物存在提示の文は、「ありけり」(59例)、「おはしけり」(9例)、「おはしましけり」(2例)、「さぶらひけり」(1例)の総計71例が見られた。これら人物存在提示の文は、全197話の36%(第一文の「けり」使用の総数118話の60%)を占めている。これに対し、今昔では、「ありけり」(521例)、「おはしけり」(21例)、「ましましけり」(18例)の総計560例は、調査対象の総説話数(1033話)の54%であるのに比べ、宇治での比率は低いと言える。

次に、全197話の終局部の文末表現を、頻度順に並べる。

「にけり終止形」43話・「けり終止形」43話・「ぬ終止形」22話・「けり(係結)連体形」19話・「てけり終止形」13話・「動詞終止形」12話・「けり連体形」10話・「形容詞」6話・「つ」4例・「けり(係結)已然形」3話・「たりけり連体形」3話・「にけり(係結)已然形」2話・「たりけり(係結)連体形」2話・「たりけり(係結)已然形」2話・「りけり」2話・「りけり(係結)已然形」2話・「り」2例・「にけり(係結)連体形」1話・「てけり(係結)連体形」1話・「なりけり」1話・

「たり」 1話・「たり(係結) 已然形」 1話・「き(係結) 已然形」 1話・「うんうん」 1話

「けり」を含む表現が147話(75%)にも上る。今昔でも、冒頭部よりも終局部の方に「けり」が用いられる傾向が強かつたように、始発機能よりも終結機能が現れやすいことが宇治においても窺える。単独の「けり」の他「ぬ」も多く、これを合わせた「にけり」も「けり」単独の場合と同数で最も多く用いている。また、語り手の立場から叙述を強調する表現である係り結びの形が34例、連体形終止の形が13例と多くの例が見られることも注意される。係り結びの中でもとりわけ強調的とされる已然形による「こそ〜けれ」の形は、終局部9例の他、評語部に2例(後日談1例・解説1例)で、使用箇所がほとんど終局部に偏っている。

(終局部) ……うらうへに瘤つきたる翁にこそなりたりけれ。
(評語部) ものうらやみはせまじきことなりとか。(第三話)

終局部は、「にけり」「てけり」「たりけり」のような複合形式も多く、強調的な表現で描写を終えようとする意識があると考えられる。最後に評語部の「けり」の使用を種類別に見ておく。次に各内容毎の文数とそこに含まれた「けり」文の数を挙げた。括弧内にそのうちの係り結び(連体形・已然形)と連体形終止の例数を示した。

後日談 118文 「けり」文90例(係結28例 連体形終止13例)

宇治拾遺物語の「けり」のテキスト機能

解説 119文 「けり」文62例(係結15例 連体形終止9例)
批評 44文 「けり」文17例(係結4例 連体形終止5例)
伝承 21文 「けり」文9例(係結3例 連体形終止1例)
教訓 17文 「けり」文2例(係結1例 連体形終止1例)

右の「けり」の使用の順位は、前稿で見た今昔の場合と全く同じであり、後日談・解説を中心に「けり」文を用いていることが確認できる。評語部の係り結びや連体形終止に注目すると、係り結びの51例と連体形終止の29例の総数80例は、先の終局部の総数47例と合わせて127例に上る。係り結びと連体形終止は、その他に128例があるが、展開部より冒頭部の例がやや多く見られる。

冒頭部 「けり」 75例(係結50例 連体形終止25例)
展開部 「けり」 53例(係結36例 連体形終止17例)

展開部にもある程度用いているが、語り手の立場が現れやすい冒頭部・終局部・評語部(後日談・解説)に用いる例が多いと言えよう。

なお、「き」が枠を作る場合について述べておく。文末の「き」の例は宇治で23例が見られたが、冒頭部14例(うち第一文8例)、終局部1例、評語部5例、展開部3例である。展開部の3例は回想文や心話文の例外で、それを除くと展開部には用いられず、枠に関わる位置にのみ用いている。第一〇九話・第一一〇話では、冒頭部と評語部とで枠を造る。展開部の例とした第一二三話も、冒頭の

「けるがういふやう」末尾の「とかたり侍りけり」と「けり」で回想部分を括る一文による説話であるが、回想部分の内部は冒頭部に「なんいひし」、展開部に現在形、終局部に「道心おこりにき」を用いる枠構造をとっている。終局部とした1例(第二八話)は、係り結びによる已然形であり、評語部の5例も係り結びによる連体形もしくは連体形終止である(「語りし」が第五六話・第八二話・第一二二話、「聞きし」が第一〇九話・第一一〇話)。このように「き」は、使用位置や表現形式の点で枠づけの特徴が明瞭である。「き」で一話の枠を造る例は観智院本『三宝経』(上)に典型的に見られる他、「けり」を基調とする今昔や『落窪物語』『法華百座聞書抄』の冒頭部に(今昔では終局部・評語部にも)用いており、「き」の枠は一定の広がりを持つ。「けり」でなく「き」をとる場合には、助動詞の意味自体にも違いが生じるであろうが、話の始発や終結を印象づける効果があると思われる。

三 今昔物語集との比較

前節で述べたように、宇治では(二)はもとより(一)であつても、展開部の文中に「けれ」「ける」を用いる例が多く、厳密には枠構造が成立していると言えない場合が多い。文中用法を含む例は、(二)の中でも52話・66%を占め、文章構造の面で大きな特徴とな

っている。本節では、この点を今昔の叙述と比較しておきたい。

次に宇治でも今昔でもCになる例で、展開部に「けれ」「ける」を用いた例を挙げる(~~~~線は共通箇所「けり」、——線は独自箇所「けり」、……線は対応箇所「けり」と「非けり」を示す)。

○【冒頭部】昔、愛宕の山に、ひさしくおこなふ聖有けり。とし比行て、坊をいづる事なし。西の方に獵師あり。此聖を費て、つねにはまうでて、物たてまつりなどけり。

【語り部】ひさしく参らざりければ、餌袋に干飯など入て、まうでたり。聖、悦て、日比のおほつかなさなどのたまふ。その中に、ゐりてのたまふやうは、「此ほど、いみじく貴き事あり。此年比、他念なく経をたまち奉りてあるしるしやらん、この夜比、普賢菩薩、象にのりてみえ給。こよひとどまりて拝み給へ」といひければ、この獵師、「よに貴きことにこそ候なれ。さらば、とまりて拝奉らん」とて、とまりぬ。

さて、聖のつかふ童のあるに問ふ。「聖のたまふやう、いかなる事ぞや。おのれも、此仏をば拝み参らせたりや」と問へば、童は「五六度ぞみ奉りて候」といふに、獵師「我も見奉ることもやある」とて、聖のうしろに、いねもせずしておきむたり。九月廿日のことなれば、夜もながし。今やくと待に、夜半過ぬらんとと思ふ程に、東の山の嶺より、月のいづるやうに見えて、

嶺の嵐もすさまじきに、この坊のうち、光さし入たるやうにて、あかくなりぬ。見れば、普賢菩薩、象に乗て、やうくおはして、坊のまへにたち給へり。

聖、なくなく拝みて、「いかに、ぬし殿は拝み奉るや」といひければ、「いかゞは。この童も拝み奉る。おいおい、いみじう貴し」とて、獵師思ふやう、聖は、年比経をもたもち、読給へばこそ、其目ばかりに見え給はめ、此童、我身などは、経のむきたるかたも知らぬに、みえ給へるは、心は得られぬこと也と、心のうちにおもひて、此事試みてん。これ、罪うべきことにあらずと思ひて、とがり矢を、弓につがひて、聖の拝み入たるうへより、さしこして、弓をつよく引て、ひやうと射たりければ、御胸の程にあたるやうにて、火を打消つごとくにて、光もうせぬ。谷へとゞろめきて、逃行音す。

聖、「是はいかにし給へるぞ」といひて、なきまどふ事限なし。男申けるは、「聖の目にこそみえ給はめ。わが罪ふかき者の目にみえ給へば、試奉らむと思て射つる也。実の仏ならば、よも矢い立ち給はじ。されば、あやしき物なり」といひけり。夜明て、血をとめて行て見ければ、一町斗行て、谷の底に、大なる狸、胸よりとがり矢を射通されて、死してふせりけり。

【評語部】聖なれど、無智なれば、かやうにばかされける也。

獵師なれども、おもんばかりありければ、たぬきを射害、其はけをあらはしける也。
(一〇四話)

○【冒頭部】今昔、愛宕護ノ山ニ久ク行フ持経者ノ聖人有ケリ。年来、法花経ヲ持奉テ他ノ念无シテ坊ノ外ニ出事无ケリ、智慧无シテ法文ヲ不学ケリ。

而ニ、其山ノ西ノ方ニ一人ノ獵師有ケリ、鹿・猪ヲ射殺スヲ以役トセリ。然ドモ、此ノ獵師、此ノ聖人ヲナム勲ニ貴ビテ、常ニ自モ来リ、折節ニハ可然物ヲ志ケル。

【語り部】而ル間、獵師、久ク此ノ聖人ノ許ニ不詣ザリケレバ、餌袋ニ可然菓子ナド、入テ、持詣タリ。聖人喜テ日来ノ不審キ事共ド云ニ、聖人居寄テ、獵師ニ云ク、「近来、極テ貴キ事ナム侍ル。我レ、年来、他ノ念无ク、法花経ヲ持チ奉テ有ル験ニヤ有ラム、近来、夜々、普賢ナム現ムジ給フ。然レバ、今夜ヒ留テ礼ミ奉リ給ヘ」ト。獵師、「極テ貴キ事ニコソ候ナレ。然ラバ、留テ礼ミ奉ラム」ト云テ、留ヌ。

而ル間、聖人ノ弟子ニ幼キ童有リ。此ノ獵師、童ニ問テ云、「聖人ノ、普賢ノ現ムジ給フ」ト宣フハ。汝モヤ其普賢ヲバ見奉ル」ト。童、「然カ、五六度許ハ見奉タリ」ト答。獵師ノ思ハク、「然バ我モ見奉ル様モ有ナム」ト思テ、獵師、聖人ノ後ニ不寝スシテ居タリ。九月廿日余リノ事ナレバ、夜尤モ長シ。

今ヤ〜ト待テ居タルニ、夜中ハ過ヤシヌラムト思フ程ニ、東峯ノ方ヨリ、月ノ初メテ出ガ如テ、白ミ明ル、峯ノ嵐ノ風吹掃フ様ニシテ、此坊ノ内モ、月ノ光ノ指入タル様ニ明ク成ヌ。見レバ、白キ色ノ菩薩、白象ニ乗テ、漸下リ御マス。其有様、実ニ哀レニ貴シ。菩薩来テ、房ニ向タル所ニ近ク立給ヘリ。

聖人、泣々礼拝恭敬シテ、後ニ有獵師ニ云ク、「何ゾ、主ハ礼ミ奉給ヤ」ト獵師、「極テ貴ク礼ミ奉ル」ト荅テ、心ノ内ニ思ハク、「聖人ノ、年来法花経ヲ持チ奉リ給ハム目ニ見エ給ハムハ、尤可然シ。此童・我が身ナドハ、経ヲモ知り不奉ヌ目、此ク見エ給フハ、極テ恠キ事也。此ヲ試ミ奉ラムニ、信ヲ発サムガ為ナレバ、更ニ罪可得事ニモ非」ト思テ、鋭鷹矢ヲ弓ニ番テ、聖人ノ礼ミ入テ、低シ臥タル上ヨリ差シ越シテ、弓ヲ強ク引テ射タレバ、菩薩ノ御胸ニ當ル様ニシテ、火ヲ打消ツ様ニ光モ失ヌ。谷サマニ動テ逃ヌル音ス。

其時ニ聖人、「此ハ何ニシ給ヒツル事ゾ」ト云テ、呼バヒ泣キ迷フ事无限シ。獵師云ク、「穴鎌給へ。心モ不得ズ恠思エツレバ、試ムト思テ射ツル也。更ニ罪不得給ハジ」ト勲ニ誘へ、云ヒケレバ、聖人ノ悲ビ不止ズ。夜明テ後、菩薩ノ立給ヘル所ヲ行テ見レバ、血多流タリ。其血ヲ尋テ行テ見バ、一町計下テ、谷底ニ大ナル野猪ノ、胸ヨリ鋭鷹矢ヲ背ニ射通シテ死ニ臥セリ。

ケリ。聖人、此ヲ見テ、悲ビノ心醒ニケリ。

【評語部】然レバ、聖人也ト云ドモ、智恵无キ者ハ、此ク被謀ル也。役ト罪ヲ造ル獵師也ト云ヘドモ、思慮有レバ、此ク野猪ヲモ射頭ハス也ケリ。

此様ノ獸ハ、此ク人ヲ謀ラムト為ル也。然ル程ニ、此ク命ヲ亡ス、益无キ事也トナム語り伝ヘタルトヤ。(卷二十ノ十三)

両話の「けり」の使用箇所を対比すると、冒頭部・展開部・終局部・評語部に共通部分がある。また、語り部第二段落の菩薩の登場場面を「けり」を用いず追真的描写にしている点も両話に共通する。相違点は、今昔の冒頭部に3例、終局部に1例「けり」を付加増補した箇所が見られる点で、特に終局部の「醒ニケリ」は結末を印象づける効果を挙げている。このように今昔では「けり」を増補している一方で、展開部と評語部では対応箇所に「けり」が使われない部分もある。「けり」「ける」「けれ」が文章全般に散在する宇治に對して、今昔の「けり」の使用箇所には偏りが大きいのである。

これらの異同を文中・文末の別から見ると、宇治では文末用法が6例、文中用法が6例で偏りが無いが、今昔では文末用法が8例、文中用法が2例で、文末用法に偏っているという違いがある。すなわち、宇治の文中用法6例のうち1例は今昔でも対応する箇所では「けれ」を使用しているが、他の5例は「非けり」となっている。

(表1) 宇治拾遺物語の文中「ける」「けれ」と文末「けり」

文中「ければ」	文末「けり」	文末「非けり」
文中「けれど」	278	291
文中「けるに」	54	35
文中「けるに」	84	64
文中「ける程」	23	27
文中の合計	338	349

(表2) 今昔(巻二十)の文中「ける」「けれ」と文末「けり」

文中「ければ」	文末「けり」	文末「非けり」
文中「けれど」	15	35
文中「けるに」	5	1
文中「けるに」	14	19
文中「ける程」	5	3
文中の合計	25	51

(表注) これらの表現は一文中に同時に用いられる場合もあるため、「文中の合計」はこれらの四表現が一文にいずれか一つでも存在した場合の文末別の数値であり、四表現の単純な合計ではない。

文中用法について、宇治と今昔の異なる箇所を列挙すると、

- 「…いひければ…」↓「…ト。…」
- 「…いひければ、…射たりければ…」↓「…ト…射タレバ…」
- 「…申けるは…(いひけり)」↓「…云ク…(云ヒケレバ)…」
- 「…ありければ…」↓「…有レバ…」

となり、今昔では文中の「けり」を省く傾向があることがわかる。今昔で文中に共通して「けれ」をとる例は、次の部分が見られる。

「…参らざりければ…」↓「…不詣ザリケレバ…」

これは展開部の第一段落の例であり、冒頭部の「つねにはまうでて」を受けた解説的な内容であるための例外的な部分である。

右のように、文中用法の「けれ」「ける」が多く使用されるのは宇治の大きな傾向である。今昔では、全体の五割を占める(一)の例は、展開部の文中用法を用いないで枠構造を作る傾向があるが、宇治では、(一)においても展開部に文中用法が見られる話が多くを占める。それらの話を除いた純粋な枠構造が認められるものは27話(全話の約14%)にすぎず、全体に占める比率は少ない。

表1・2は、文中の「ければ」「けれど」「けるに」「ける程」が含まれる文が、文末に「けり」を用いているか否かを宇治と今昔巻二十(全44話)とで調査したものである。今昔では、巻二十以前と以降とで文体が漢文訓読調から和文調へ変異するとされ、巻二十は

その交錯点として、今昔の中間的な傾向がある。^④

これによれば、宇治でも今昔でも同様の傾向が見られ、「けれ」「ける」は文末が「非けり」である場合に多いことがわかる。ただ、話数が巻二十の約四・五倍になる宇治には、その比率を大きく超える（九倍程度）文中用法の数が含まれており、使用比率が高い。具体的な表現としては、会話引用の表現に差が見られる。宇治では「いひければ」¹⁰²例であるのに対して、今昔巻二十では「云ケレバ」4例で大きな差が見られる。^⑤これは、右の例話のように、今昔では会話引用部の末尾が「ト。」となる例が多いためである。

このように、巻二十においては、文中に「けれ」「ける」が用いられている点で、宇治と共通する傾向が見られた。ところが、今昔の巻二十以降の諸巻ではいっそうこの傾向が強くなり、使用傾向は宇治を上回ってくる。

今昔では、枠構造をなす（二）の典型例は巻二十以前に多く見られ、文中の「ければ」「けれど」「けるに」「ける程（時）」の用例自体が少ない。これを「ケレバ」の使用回数（会話・和歌を除く）によつて見ると、天竺震旦部92例、本朝仏法部394例、本朝世俗部1631例で、一話当たりの使用回数は各々、○・二六回、一・〇一回、五・六二回と、巻二十以前と以降とは展開部に「ケレバ」が用いられる比率に大きな差が見られる。宇治でも、本朝世俗部ほどではない

が「ければ」の使用は一話当たり二・八八回と多く、（二）のように展開部の「文末」に「けり」を用いず枠構造をとる場合でも、展開部の文には「ければ」などの文中用法が多く用いられる。

宇治では、（一）においても（一）内に示したように展開部に「けれ」「ける」を取る場合が数多く見られた。このような叙述方法に対して、今昔の天竺震旦部や本朝仏法部では、終止用法の「けり」を冒頭部と終局部・後日談に多く用い、展開部に「けれ」「ける」を用いない叙述方法を探っている。今昔の天竺震旦部や本朝世俗部は、「非けり」叙述による迫真的描写を説話の核としつつそれを解説叙述で囲い込む構造を志向する態度である。^⑥一方、宇治で展開部に「けれ」「ける」を用いる傾向があるのは、説話の中心部分の描写までを語り手が解説的に叙述しようとする態度と言えよう。ただし、後者のような展開部の文中に「ける」「けれ」を用いる場合でも、必ずしも枠づけを意識していないとは言いつれない。終止法の「けり」や係り結び・連体形終止の「ける」は、冒頭部や終局部に多く用いる傾向が保たれているためである。

四 古事談との比較

「けり」のテキスト機能である始発機能や終結機能は、一話や段落を枠づけてまとめる働きであり、冒頭や終局の文末に終止法「け

り」で用いた時に効果が發揮される。一方、「けれ」「ける」などの文中用法は、条件節や連体修飾節を作るものであり、解説的に話を進めるときに効果を發揮する用法である。筆者は、物語の「けり」の基本機能は、語り手の場から物語世界の事態を確認し、それを読み手（聞き手）に解説する機能であると考ええる。テキスト機能は、その機能を基本にしながら、文章中での配置や活用形によって發揮される副次的な機能であると考えられる。

ここでは、宇治の直接的な出典とされる古事談の本文と比較しながら、岩波日本古典文学大系本で同文の度合いが強いとされる14話を対象としてどのような話型をとっているか分類した。〈展〉は、展開部の文中に「ける」「けれ」をとる場合を注記したものである。

(一) B (一一五話〈展〉) C (六六話〈展〉) D (六〇話・六三話・六四話) E (六一話〈展〉・六八話〈展〉・一一六話〈展〉) F (一二五話)

(二) I (六七話〈展〉) L (九話)
N (六五話〈展〉・六九話〈展〉)

(三) 四話〈展〉

古事談による説話にも(一)の例が多いが、展開部の文中に「ける」「けれ」を用いる場合が多いことがわかる。次例は、D「冒頭

宇治拾遺物語の「けり」のテキスト機能

部)のみ用いるもの」の例である。〈 〉内は古事談の本文である。

【冒頭部】是も今は昔、後朱雀院、例ならぬ御事大事におはしましける(危急之時、後生のこと、おそれおぼしめしけり(怖畏思食ケリ))。

【語り部】それに御夢に、御堂入道殿参りて申給ていはく、「丈六の仏をつくれる人、子孫において、更に悪道におちず。それがし、おほくの丈六を作り奉れり。御菩提において、うたがひおぼしめすべからず」と。是によりて、明快座主におほせあはせられて、丈六の仏をつくらる。

【評語部】件の仏、山の護仏院に安置し奉らる。(六三話)冒頭部の後朱雀院の状況説明の部分に「ける」「けり」があるが、「おはしましける」は宇治で「ける」を加えたものである。語り部で事件の中心である夢の再現部分は、会話による迫真的描写であり古事談と同様「けり」は用いられていない。評語部の「安置し奉らる」も、今の状況の解説であるため、「けり」は用いられない。

次の例は、F「評語部にのみ用いるもの」(ただし、文中では冒頭部、展開部の「ける」がある)の例である。

【冒頭部】これも今は昔、丹後守保昌、国へくだりける(下向任)国之時、與佐の山に、白髪の武士一騎あひたり。

【語り部】路のかたはらなる木にしたに、うち入りて立たりけ

る〔立タリケル〕を、国司の郎等共「此翁、など馬よりおりざるぞ。奇怪なり。とがめおるすべし」といふ。爰に国司のいはく、「一人当千の馬の立てやうなり。たゞにはあらぬ人ぞ。とがむべからず」と、制してうち過ぐる程に、三町ばかり行て、大矢の左衛門尉致経、數多の兵を具してあへり。国司会釈する間、致経が云、「爰に老者一人合奉りて候つらん。致経が父、平五大夫に候。堅固の田舎人にて、子細をしらず。無礼を現じ候つらん」といふ。

【評語部】致経、過てのち、「さればこそ」とぞいひけるとか〔云ケリ〕。(二二五話)

右の説話で1文目の文末は「たり」だが、文中を「くだりける時」と「ける」を補い、2文目の語り部の文にも古事談を踏襲し文中に「ける」を用いている。これらは、会話部分に入る前の説明的な箇所(行跡の記述)である。その後会話を交わす迫真的な部分では「けり」を用いないが、評語部の後日談の部分では、古事談の「けり」を「ぞいひける」と係り結びに変えて強調しつつ、さらに話の終結部分の目印となる伝承表現「とか」を付して話を終わっている。

これら2話の場合は、会話を中心とした部分を「非けり」とし、それを囲む説明的な箇所に「けり」が用いられたものである。一方、

展開部に文中用法が多い(一)C「冒頭部と終局部と評語部に用いるもの」(文中では展開部にも「ける」「けれ」がある)もある。

【冒頭部】これも今は昔、白河の院、御とのごもりてのち、物におそはれさせ給ひける〔ヲソハレ御坐ケル比〕。

【語り部】「しかるべき武器を、御枕の上に置べき」と沙汰ありて、義家朝臣にめされければ〔被召ケレバ〕、まゆみの黒ぬりなるを、一張參らせたりける〔一張進タリケル〕を、御枕にたてられて後、おそはれさせおはしまさざりけれ〔ヲソハレサセ御坐サザリケレ〕ば、御感ありて、「この弓は、十二年の合戦のときや、もちたりし」と御尋ありければ〔有御尋之処〕、覚えざるよし申されけり〔申ケレバ〕。

【評語部】上皇しきりに御感有けりとか〔有御感ケリ〕。

(六六話)

古事談では一文の話であるが、宇治では三文に分割される。冒頭文の文末は、古事談の連体用法を連体形終止として転用している。語り部では、「ける」「けれ」が多用されるが、宇治で付け加えた「御尋ありければ」を除くと、すべて古事談の表現の踏襲である。終局部では古事談の「申ケレバ」を「申されけり」とし終止形で閉じる。最終文は人物の言を借りた「批評」の評語部と考えられ(岩波新日本古典文学大系本の段落分けを参照)、古事談の「けり」を踏襲し

つつ、「とか」を付して話の終結を印象づけている。

これらの例では、宇治で1例ずつ「ける」「けれ」を補足したり、出典の「ける」「けれ」「けり」をそのまま踏襲する一方で、冒頭部や評語部で係り結びや連体形終止に変更したり「とか」を付加したりする点に、枠づけを志向する部分も見られる。

ところで、右の第六三話・第一三五話の宇治の冒頭文では「時」に係る部分に「ける」を補っているのであるが、今昔では冒頭文で人物の存在を表すとき「有ケリ」のように終止形で一旦文を切るのが定型である。これを、一文目の初出用法が「ける」となるか「けり」となるかで見ると、類話間で次のような形式の違いが見られる。

今は昔、高忠といひける越前守の時に： (第一四八話)

今昔、越前ノ守藤原孝忠ト云フ人有ケリ。其ノ人ノ任国ニ有ケ

ル間ニ： (卷一九ノ一三)

冒頭部や終局部・評語部に見られる終止形、係り結び、連体形終止、「にけり」など、文を「切る」表現形式で用いるときに枠機能は發揮されやすい。一方、「続ける」文中用法の表現形式は、冒頭に用いた場合でも解説機能に傾きやすい。冒頭文の初出用法の比較で、宇治では「ける」が、今昔では「けり」が用いられやすいことは、今昔に比べ宇治が冒頭部の枠づけ意識が弱いことを示しているのではないかと推測される。

今昔では、冒頭部や終局部にこのような「切る」用法の「けり」を積極的に配し、展開部の「非けり」を囲む構造をとろうとする態度がある。宇治の例話でも、古事談の冒頭部や展開部に用いた「ける」「けれ」の「続ける」用法を踏襲・増補する一方で、冒頭部や終局部・評語部等で「切る」表現に改変する場合も見られた。右の第六六話などでは、「ける」「けれ」「けり」が全体に多く、「けり」による枠づけは一見放棄された話のように見える。しかし、古事談説話を三文に切つて文末用法に用いた「ける」「けり」は、同時に段落分けの目印になつていとも評せる。今昔ほど徹底した形では現れないにしても、枠づけの意識は潜在的には宇治撰者においても認めることができるのではあるまいか。

五 まとめ

以上、宇治の「けり」の持つテキスト機能を検討した。冒頭部の「けり」に始発機能が認められる場合も見られるが、今昔に比べる限定的な面があった。一方、終局部・評語部(後日談・解説)では終止形「けり」の他、係り結び・連体形終止「にけり」など、終結機能に関わる面が強く認められた。このような表現が多いのは、文末を強く「切る」ことにより事件の終結部分を強調・明確化するための表現の工夫であると思われる。

これを文章構造の面から見ると、文末用法の「けり」による分類では(一)の枠を造る話型も多く見られたが、(二)であつても展開部に文中用法の「ける」「けれ」「けれ」が散在するという現象が見られた。このため、宇治には、今昔の天竺・震旦部・本朝仏法部のように、冒頭部や終局部の文にのみ「けり」を使うような典型的な枠構造の例は少数しか見られなかった。宇治では、冒頭部や終局部の文末に「けり」を用いて枠づける表現と、展開部の文中の解説的な内容に「ける」「けれ」を使う表現とが、一話の中で併存する場合が多いためである。しかし、「き」が枠構造をなす例がほとんどであることにも照らすと、「けり」の枠づける機能も潜在的には意識されていたと思われる。ただ、枠構造を「けり」の配置によつて意図的に作るうとする面のある今昔に対し、宇治では解説的な「けり」が冒頭部や終局部に集中し自ずと枠が出来た場合も多いと思われる。そのような宇治の中にあつて、「こそ〜けれ」のように終局部に偏った表現が見られることは、撰者が積極的に終局部を枠づけようとする意識を持っていたことの証しと言えるであろう。

注

- ① 阪倉篤義「竹取物語における文体の問題」(『国語国文』第二五巻第一号 一九五六)
- ② 拙稿「今昔物語集の『けり』のテキスト機能——冒頭段落における文

体的変異について——」(『古典語研究の焦点』武威野書院 二〇一〇) 拙稿「今昔物語集の『けり』のテキスト機能(続)——終結機能を中心に——」(『国語国文』第八十巻第十号 二〇一一)

③ 今昔と三宝絵については注②の第二論文の注13を参照。落窪物語については塚原鉄雄『国語構文の成文機構』(新典社 二〇〇二)は「き」を挿入表現とし、法華百座聞書抄については、小松英雄「助動詞キの運用で物語に誘い込む」(『日本語学』第二四巻一号 二〇〇五)は直接体験の表現による導入効果を指摘する。本稿では始発機能・終結機能の面を指摘した。

④ 岩波日本古典文学大系『今昔物語集四』の解説にあるように、文体の目印語は卷一九・二〇を境に漢文訓読調から和文調へ交代するが、『日本霊異記』を典拠とする話が20話あるため、全体の文体基調は、中間的からやや訓読調に傾く。「ければ」が卷二十以降の巻に比べ少ないのは出典が関連する。

⑤ 「云ケレバ」の例は、今昔では、天竺・震旦1例、本朝仏法23例、本朝世俗213例で、本朝世俗部は宇治と似た傾向がある。

⑥ 拙著『今昔物語集の表現形成』(和泉書院 二〇〇三)第三章第三節「今昔物語集の『けり』叙述」で、今昔本朝世俗部では、宇治にない箇所まで「けり」を増補する傾向を指摘した。ただし「けり」の枠が肥大することは、必ずしも枠の崩壊を意味しない。「けり」をほとんどの文で用いながらクライマックス場面の文末にのみ「非けり」を使用することで、場面に焦点を当てる「越前守藤原孝忠待出家語」(卷十九ノ十三)「池尾禪弥内供鼻事」(卷二八ノ十)などの例のように、「けり」が多くとも「非けり」と対比的に用いることで枠が保たれる場合が多い。

⑦ 糸井通浩「『けり』の文体論的試論——古今集詞書と伊勢物語の文章——」(『王朝』第四冊 一九七二)が、「けり」は聴き手への「素材の

事実に対する確認」を表出するという説に基づき、聴き手に確認し解説する機能とした。

⑧ 冒頭第一文で「けり」の初出の活用形を調べると、宇治では文中の「ける」「けれ」初出話が69例（「ける」62例「けれ」7例）、「けり」初出話は80例（係結1例、連体形終止6例を含む）例で拮抗している。今昔では、「ケル」「ケレ」初出話が152例（「ケル」147例「ケレ」5例）、「ケリ」初出話が632例（係結2例、連体形終止2例を含む）で、文中用法で始める率は低い。